

別表

1. 電気料金

最低月額料金、従量料金単価は、次のとおりとします。ただし、契約電流 15 アンペアの場合は、契約電流 10 アンペアの 1.5 倍とします。

	最低月額料金		従量料金単価	
北海道電力管内	契約電流 10 アンペアにつき	0.00 円	1 キロワット時につき	32.00 円

2. どんどん割割引単価

どんどん割の割引単価は次の通りとします。

割引種別	対象エリア	内容
どんどん割 割引単価	北海道電力	<p>料金適用開始日からの経過期間に応じて 2 年目(13 か月目)以降、割引単価が以下の計算式の通り 12 ヶ月毎に増え従量料金単価から割り引かれていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ (経過年数-1) x 0.5 円 <p>(※21 年目以降は割引単価は変わりません)</p>

(例)

	どんどん割割引単価 (従量料金単価より)	割引後の再エネどんどん割 S の従量料金単価
契約 1 年目	0 円	32.0 円
契約 2 年目(13 か月目～)	0.5 円	31.5 円
契約 5 年目(49 か月目～)	2.0 円	30.0 円
契約 10 年目(109 か月目～)	4.5 円	27.5 円
契約 20 年目(229 か月目～)	9.5 円	22.5 円
契約 21 年目(241 か月目～)	10.0 円	22.0 円

3. 割引額

従量料金単価から以下の金額を割引きます。

	ソーラー割
北海道電力管内	1.00 円